

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

SK2021264、SK2021261

③施設の情報

名称：清心慈愛園	種別：児童養護施設
代表者氏名：平田哲男	定員（利用人数）：50名
所在地：福岡県三井郡大刀洗町大字山隈377	
TEL：0942-77-1538	ホームページ： https://jiaikai-fuk.or.jp/pages/19/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和25年4月1日	
経営法人・設置主体：社会福祉法人 慈愛会	
職員数	常勤職員：50名 非常勤職員：8名
有資格職員数	社会福祉士：12名 精神保健福祉士：1名
	公認心理士：2名 管理栄養士：1名
	調理師：2名 保育士：20名
	社会福祉主事：25名 看護師：1名
施設・設備の概要	小学生居室：8部屋 中高生居室：14部屋
	ティールーム：4部屋 食堂・医務室・静養室：各1室
	学習室：2室 会議室・事務室：各1室
	地域交流室：1室

④理念・基本方針

【理念】

私たち一人ひとり、愛される者として存在している。私たちは、利用者一人ひとりを大切な独自の存在として尊重しなければならない。それは、利用者にかかわる職員が、先ず心を開いて自分があるがままに受け入れ、生命を与えられたことに感謝し、同時にお互いをひとりの大切な人として認め合うことから始まる。私たちは、ひとりの人から、ひとりの人へという触れ合いを、何よりも大切にしたい。

【基本方針】

清心慈愛園は、児童福祉法第1条に規定した児童福祉の理念に沿い、キリスト教的人間観に基づいて、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの個性を大切にしながら、児童を中心とした運営を心がけ、将来社会の健全な一員となるよう養育及び自立支援を方針とする。

【養護目標】

- ①相手の事を思いやる（謙虚と助け合い）
- ②自分のことは自分でする（自立と責任）
- ③物を大切に扱う（経済観念）

⑤施設の特徴的な取組

- エンジェルサロン・だっこビクス
- ふくおかライフレスキュー事業
- 人事考課制度
- 将来構想 大刀洗3施設合同で取り組み
- 子育て短期支援事業
- フォスタリングチェンジプログラム
- 福岡県里親支援機関 OHANA（清心乳児園との共同）

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和6年7月1日（契約日）～ 令和7年1月14日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度・和暦）	令和2年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

（1）子どもの主体性と権利を守る支援について

月1回の棟会議や子ども会議を通じて、暴力・性・死角などを検討し、子どもの主体性を育む機会を設けています。生活の中で喧嘩や意見の食い違いがあれば、その都度介入し、解決力を養う支援を実施しています。また、イラストや文書を活用して権利を学ぶ機会を設け、思いやりの心を育てる支援にも取り組んでいます。

（2）地域の福祉向上に向けた取組について

地域福祉向上のため、「抱っこボックス」や加配職員である心理士・里親支援専門員が地域住民と交流を図り、福祉ニーズの把握に努めています。「ホットサロン」「エンジェルサロン」に加え、おせち料理の配布など地域ニーズに応じた取組を実施するほか、マイクロバスを活用した高齢者の買い物支援や地域行事への参加を通じて交流促進にも取り組んでいます。

（3）職員の資質向上に向けた取組について

心理士を含む職員の資質向上に向け、研修計画を明確化し、研修評価と見直しを実施しています。心理士などが担当する月例の「10分研修」や外部講師によるケース会議、法人全体研修を通じ、支援の質向上を図っています。また、新人職員へのサポート体制や経験・専門性に合った研修機会を確保し、職員の意向に配慮して外部研修の受講も勧めています。

（4）目標設定と評価を活用した事業計画の充実について

事業計画の充実に向けて、施設全体の計画に加え、各棟のリーダーを中心にユニットごとの年間目標を設定し、その達成状況を評価して次年度の目標や具体的な改善活動に反映させています。また、事業計画は毎年4月に全職員へ書面で配布し、職員会議を通じて内容を共有しています。さらに、人事評価項目に各棟の目標の達成状況を反映することで、職員全体が統一した方向性で支援に取り組める仕組みを整えています。

◇改善を求められる点

（1）マニュアルや自立支援計画の見直しに関して

支援内容や自立支援計画について、各種会議での話し合いを通じて子どもや職員の意見を反映する取組を行っています。今後は、入所児童の変化に応じて障がい特性の理解を深める具体的な支援方法の確立や、その成果をマニュアルに定期的に反映する取組に期待します。さらに、自立支援計画の見直しについては、半年ごとの見直しに加え、家庭環境の変化などにも柔軟に対応できる仕組みの整備が期待されます。

（2）相談しやすい環境の整備と支援

子どもが意見を出しやすい環境を整えるため、アンケートの実施に加え子どもアドボカシーの導入を検討しています。さらなる取組として、掲示物やホームページを活用し、子どもや保護者が意見や相談を出しやすい環境づくりに期待します。特に、意見や相談の際に複数の方法や相談相手を自由に選べることを明示した資料の配布や施設内外へ掲示することで、安心して意見を伝えられる環境の整備に期待します。

（3）事業計画の周知による理解と協力の促進について

事業計画の周知については、子ども会議を活用し、養育の主な内容を説明することで、子どもが取組に参加しやすい環境づくりに努めています。また、家庭の状況に応じて、保護者にも適時周知を行っています。今後は、事業計画の主な内容をわかりやすくまとめ、子どもや保護者に効果的に伝える工夫を進めることが期待されます。これにより、施設運営への理解と協力が促進されるだけでなく、支援の質の向上や地域との連携強化にも繋がると考えられます。

(4) 安全管理に関する取組について

現在、リスクマネジメント委員会を設置し、ヒヤリハット事例の周知・活性化や研修の実施など、子どもたちの安全管理に向けた取組を進めています。また、棟会議や運営会議では、ヒヤリハットや事故の記録を基に再発防止策を検討しています。ヒヤリハットや事故報告書の収集内容が服薬に関する事例に偏っている傾向が見られます。服薬以外の事例についても幅広く収集・分析し、より包括的な安全管理体制を構築することが求められます。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

施設としてさまざまな取り組みを行っておりますが、改善していかねばならない部分は多くあると感じております。利用者により良いサービスを提供していく為にも、職員一同謙虚な心を持ち、日々の業務に励んでいきたいと思っております。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-1 (1) —① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○法人の理念や基本方針、養護の目標についてホームページやパンフレットにわかりやすく明示しています。 ○理念や基本方針を記載したスタッフブックを全職員に配布しています。職員会議の中で理念を唱和し意識を高める取組を行っています。 ○理念や基本方針を子どもや保護者に伝える機会を設け、施設に対する安心感や信頼に繋げる取組に期待します。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-1 (1) —① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ○法人園長会、法人運営委員会、昇給コンサル会議などを通して社会福祉業界の動向を把握するよう努めています。また、役員が参加する全国社会福祉法人経営者協議会からも情報収集できるよう取り組んでいます。 ○入所児童の動向を把握しながら、一時保護の受け入れなど地域ニーズに答えられるよう事業運営を進めています。		
③	I-2-1 (1) —② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> ○園舎改築の資金のことや職員のメンタルヘルス・フォローアップ体制、発達障害など多様化する子ども達の特性、地域との連携強化などを経営課題と捉え具体的な取組を進めています。具体的には加配職員を配置し、教育委員会からの依頼に対応するなど地域支援に人材を充てることや、メンタルヘルス研修の実施やケース検討会議を実施し若い職員へのフォローに取り組むことなどが挙げられます。		

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○慈愛会ビジョン 2025 を策定し、全職員に配布しています。法人の理念や基本方針の実現に向けて、養育に関する基本姿勢や地域貢献に関する姿勢、人材確保や人材育成に関すること、コンプライアンスなど法人運営に関することとテーマごとに整理しています。</p> <p>○慈愛会ビジョン 2025 は毎年評価と見直しを行っています。収支の試算などに関する内容は法人本部が担当しています。</p> <p>○入所する子どもの数や人件費の増減を整理するなど、中・長期的な収支に関する計画の立案に期待します。</p>		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>○慈愛会ビジョン 2025 の内容を踏まえながら単年度事業計画を策定しています。</p> <p>○単年度事業計画は理念や運営方針から始まり、単年度の運営方針を項目ごとに整理し明文化しています。事務分掌や委員会ごとの計画、各部署の養育についての目標など多くの項目を記載しています。</p> <p>○毎年事業計画の評価を次年度の計画に反映するよう取り組んでいます。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設全体としての事業計画に加え、各棟のリーダーを中心にユニットごとの年間目標を定めています。目標に対して評価を行い、その結果を次年度の目標設定や具体的な改善活動に反映させる取組を実施しています。また、事業計画は毎年 4 月に全職員に書面で配布し、職員会議などを通じて内容の共有を図っています。</p> <p>○人事評価の項目には、各棟の目標達成状況に関連する項目も設定しており、職員が同じ方向性を持って支援に取り組めるよう工夫しています。</p>		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>○養育の主な内容について、「子ども会議」の中で説明しています。特に子どもに係る事柄については一緒に取り組んでもらえるよう周知するよう努めています。</p> <p>○家庭の状況などに合わせて保護者へも周知するよう努めています。さらなる取組として、事業計画の主な内容をまとめ子どもや保護者へわかりやすく伝える工夫に期待します。</p>		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○毎年実施する自己評価と合わせて、委員会活動や各種会議の中で養育や支援の質の向上に向けて話し合いを重ねています。全職員が参加し、組織的な取組となるよう努めています。</p> <p>○話し合った内容は職員会議で周知し、その後リーダーを中心に各棟で話し合いを行っています。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○話し合いで上がった課題に対して改善できるよう努めています。各種マニュアルの作成や見直し、養育や支援の内容、日課の見直しなどに取り組んでいます。</p> <p>○改善すべき内容は事業計画にも反映できるよう取り組んでいます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>○主に事業計画の中で施設長の運営方針や養育・支援に関する内容を明らかにしています。職務分掌も毎年見直し、施設長やその他の職員も含めて役割や業務分担を明らかにしています。</p> <p>○施設長のみではなく、その他の管理職それぞれがリーダーシップを発揮できるよう取り組んでいます。</p> <p>○職員会議などの場面で職員に対して、運営方針や目標などを施設長自らが説明しています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○園長会などを通じて、順守すべき法令に関する情報の収集および理解を深める努力を行っています。また、法令順守の重要性を職員に周知するため、メール通知を行うほか、全職員が外部研修を受講することで意識向上に取り組んでいます。</p> <p>○様々な法令をリスト化して整理することや、コンプライアンスを推進する担当部署の設置など、組織的な取組を期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○運営会議や将来構想委員会の中で養育や支援について話し合いを行っています。施設長はその他の会議についても積極的に参加しています。</p> <p>○各会議の中で養育や支援について現場の職員の声を反映できるように取り組んでいます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○運営会議や将来構想委員会の中で経営改善や環境整備について検討を行っています。また、話し合いでは、外部の専門家の意見も求めながらより効果的な取組に繋げています。</p> <p>○施設長以外の管理職についてもリーダーシップを示し効果を発揮しています。</p> <p>○各種マニュアルの見直しなど、業務の実効性をより高める体制づくりに期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>○慈愛会ビジョン 2025 にて人材確保の方向性を明らかにし、目標の達成に向けて人材確保へ取り組んでいます。</p> <p>○実習の受け入れが就職につながるよう、園の概要や職員の姿勢について丁寧に伝えていきます。また、法人系列の事業所の見学もプログラムに含めるなど法人の魅力を伝えられるよう取り組んでいます。福祉の就職仕事フェアへも積極的に参加しています。</p> <p>○各種加算職員を積極的に配置するよう努めています。</p>		
15	II-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○キャリアデザインハンドブックに基づいて新人研修を行っています。</p> <p>○職員の自己評価に基づき二次評価、三次評価を経て職員の処遇につながる仕組みを確立しています。職員評価を通して中間管理職の成長にもつながる取組となっています。</p> <p>○タイムリーダーを導入するなど働き方改革を行っています。就業規則も適時改定しています。</p>		
II-2- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○職員のメンタルヘルスを重要な課題の一つと捉え、職員が心理士へ相談できる体制を整え適時面接を実施しています。心理士は、日頃の職員のコミュニケーションでも気づいたことがあればフォローできるよう取り組んでいます。</p> <p>○タイムリーダーを導入し、勤務表や出勤記録、年次有給休暇の取得状況がわかりやすくなっています。また、職員が活用できる寮や保育園もあり、福利厚生に努めています。</p> <p>○職員の就業の意向に合わせて時短勤務など複数の就業形態で対応できるようにしています。</p>		
II-2- (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○各職員の目標管理を実施しています。職員の目標に対して、中間面談や期末面談を実施し振り返りの機会を設けています。</p> <p>○各棟のリーダーが面接を担当します。リーダーは、棟内での役割分担を明確にし、役割を担う職員のモチベーションが上がるよう意識しています。</p> <p>○リーダーは日頃からのコミュニケーションを大切に、会議の中でもそれぞれの職員が発言しやすいよう配慮しています。</p>		
18	II-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>○研修企画委員会を中心に事業計画の中で研修計画を明らかにしています。研修委員会で実施した研修の評価と見直しを行っています。</p> <p>○支援の質の向上に向けて、月に1度職員会議の中で10分研修を実施しています。心理士や看護師などその月の担当者が、様々なテーマを設け研修しています。</p> <p>○弁護士や医師など外部講師を招聘し、法人単位で全体研修を実施するほか、外部講師を交えケース検討会を実施することもあります。</p>		

19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>○新人職員にはサポーターがつき職場内訓練に積極的に取り組んでいます。新任職員だけでなく、職員の経験に応じた研修を実施し、各専門職に対してそれぞれに合わせた研修受講機会の確保に努めています。</p> <p>○職員の意向にも配慮しながら外部研修の受講ができるよう配慮しています。</p> <p>○療育の専門職など外部の講師を招いてケース会議を実施するほか、巡回相談指導が行われています。</p>		
Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>○20 近くの養成校から年間 40 名近くの実習生を受け入れています。実習担当職員を複数配置してオリエンテーションの実施や養成校との連携、巡回担当者の実習生の目標の共有などに取り組んでいます。</p> <p>○さらなる取組として、事業計画の中で実習生受け入れに係る目的や方針を明確化するとともに、実習担当者に対するフォローアップ研修の実施など、より具体的な取組が期待されます。</p>		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○ホームページやパンフレットを通じて基本的な情報を取得できるほか、情報公開ページから事業計画書や事業報告書を閲覧することで、施設の活動内容や運営方針について詳しく確認できます。また、苦情や相談への対応件数も含めた情報を公開しています。</p> <p>○法人の地域福祉部会では広報誌を作成し、各施設の具体的な取組をわかりやすく紹介しています。</p> <p>○ホームページ上の事業計画や事業報告を最新情報に反映することや、苦情・相談に関する体制をより明確に掲載するなど、継続的な取組に期待します。</p>		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○事務分掌にてその役割や責任を明確にしています。</p> <p>○事務、経理に関する内部監査を実施し、理事会や評議委員会で内容を報告しています。また、公認会計士による外部監査を実施しホームページで結果を公開しています。</p> <p>○それぞれの監査から指摘のあった事項は改善に向けて取り組み、理事会や評議委員会へ報告しています。</p>		

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○中・長期計画や単年度事業計画の中で地域との交流についてその方針や活動内容について明らかにしています(地域交流委員会)。</p> <p>○子ども会や地域行事にも積極的に参加するほか、地域の小学校の子どもたちを町探検というかたちで毎年受け入れています。</p> <p>○学校の友達が施設に遊びにこれるよう配慮しています。また、子どもたちの希望に合わせて一緒に外出する機会を確保しています。</p>		

24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○地域の中学校の教諭が学習ボランティアとして毎週訪問し、子どもたちと関わる活動を行っています</p> <p>○ボランティアの受け入れにおいては、子どもたちとの交流を第一に考え、可能な限り受け入れる方針です。</p> <p>○事業計画の中にマニュアルの作成や受け入れ環境の整備、ボランティアの発掘などを目標として設定しています。ボランティア受け入れの手順を明確化するとともに、新たな受け入れの発掘など継続的な取組に期待します。</p>		
Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○教育委員会や小中学校との話し合いの場に定期的に参加し、子どもたちの様子について情報交換を行っています。また、行政や児童相談所とも定期的にケース会議を実施し、継続的な養育に向けたサポートブックの作成やPTA活動への参加を通じて、子どもたちを多方面から支援しています。</p> <p>○地域のネットワークをさらに活用するため、関係機関を含む様々な社会資源を明確化し、職員間で情報を共有するとともに、不足する社会資源を特定し、その活用方法を検討することに期待します。</p>		
Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○「抱っこビクス」などの活動を通じて地域の方々とコミュニケーションを図り、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。</p> <p>○心理士や里親支援専門員が地域の活動に参画し、地域住民と積極的に関わる取組を行っています。</p>		
27	Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○「ホットサロン」や「エンジェルサロン」、おせち料理の配布など、地域のニーズに応じた取組を積極的に実施しています。</p> <p>○施設のマイクロバスを活用して地域の高齢者の買い物支援を行い、その活動を通じて地域行事への参加の機会をいただくなど、地域交流の促進にも努めています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもを尊重した養育支援の方法を記載した養育マニュアルを整備しています。子どもの年齢や特性に合わせて現行の養育支援マニュアルとの整合性が取れない時は適宜見直しを行っています。</p> <p>○子どもの尊重や基本的人権について、施設長が職員会議を通して子どもに関わるうえで暴力や暴言は行ってはならないことを周知しています。棟会議でも課長から職員に対し周知するなど施設全体で取り組んでいます。</p> <p>○外部講師を招いて全職員を対象として、子ども基本法や子ども権利条約など、子どもの権利について理解を深められるように、研修を実施しています。</p>		

29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p><コメント> ○プライバシー保護については、職員行動指針に定められており、職員のSNS規程を整備しています。 ○部屋はパーティションで仕切り、プライバシーを守るよう工夫しています。 ○プライバシーについて分かりやすく記載した慈愛園のルールブックを整備し、子どもに周知しています。保護者へは広報誌への写真の掲載について、入所時に書面にて確認しています。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> ○保護者には、「保護者の皆様へ」を用いて、入所時に丁寧に説明を行っています。子どもには、子ども視点に立ってイラストを使用した「慈愛園ルールブック」を用いて、わかりやすく説明を行っています。 ○入所前の見学対応や、措置変更の場合に、見学希望に対応しています。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント> ○療育や放課後等デイサービスを利用開始する際にも、保護者、子どもと一緒に見学に行き、実際に体験してもらい、自己決定を尊重して支援しています。 ○意思疎通が困難な子どもに対しては、わかりやすいイラストを用いて選択肢を提示し、子ども自身が選べるよう配慮しています。対応方法のルール化については、今後の取組に期待します。また、施設の説明資料や子どもたちのルールブックについて、施設を利用する子どもたちが読みやすいようルビを振るなどの工夫にも期待します。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント> ○措置変更時や家庭引き取り時に継続的な支援が行われるよう、子どもの特性が記載されたサポートブックを作成しています。 ○退所後の関係機関などには、子どもの特性に応じて経緯や生活習慣、特性、配慮が必要なこと、書類関係について詳しく記載する引き継ぎ書を作成しています。 ○退所後に保護者との関係性が不安定な子どもや、相談する力が弱い子どもに対して、施設や必要な支援機関の連絡先を記載して渡しています。さらなる取組として、全ての子どもに対して、退所後の相談方法や担当者について書面で通知するなど、サービス終了後も子どもが困ったことがあれば相談しやすい環境づくりに期待します。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> ○年1回子どもアンケートを取り、集計分析してアンケート結果を全職員へ配布し、周知しています。アンケート項目については、毎年内容を精査し、今年度は「将来の夢」について項目を追加して実施しています。 ○Wi-Fi や携帯電話、就寝時間の変更希望について、子どもからの要望が上がり、各棟や会議で検討し、具体的な改善を行い取り組んでいます。 ○子ども会議や個別面談を行い、子どもの困っていることなど、意見を聴く機会を設けて支援しています。</p>		

Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>○外出時の子どもの様子記録用紙に、保護者が質問事項を記載できる自由欄を設けています。相談しやすいように、メールを活用するなど、色々な方法で意見を述べやすいように配慮しています</p> <p>○第三者委員会、苦情解決の仕組みを整備し、手順に基づいて対応しています。法人全体の苦情件数について事業報告にて公表しています。</p> <p>○苦情内容に対する対応や結果についての公表については、プライバシーの観点から行っていません。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>○子ども同士の関係性が悪い時にも、自分の気持ち伝えられるようにアンケート形式にして、意見を述べやすいように工夫しています。今後は子どもアドボカシーの導入予定です。</p> <p>○乳児院から入所する子どもには、職員の顔写真が掲載された書類を用意して、相談するときに自由に相手を選べることを説明しています。</p> <p>○意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書の配布や掲示などで更に周知する取組に期待します。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの特性から、自分の気持ちを伝えたり、相談をすることが難しい子どもが多く、職員は子どもと一緒に食事をとったり、リビングで一緒に過ごし、日々の関わりの中で、いつもと違う様子や表情から汲取り、職員から声をかけて支援しています。</p> <p>○意見や要望、提案などを受けた後の手順、具体的な検討・対応方法、記録の方法、子どもへの支援経過と結果の説明、公開の方法などについて、マニュアルの整備を含め苦情解決の仕組みと同様にさらなる取組に期待します。</p>		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>○リスクマネジメント委員会を設置し、ヒヤリハット事例の周知・活性化や研修の実施など、子どもたちの安全管理に向けた取組を進めています。</p> <p>○ヒヤリハットや事故の記録については、棟会議や運営会議において再発防止に向けた検討を行っています。</p> <p>○現在、ヒヤリハットや事故報告書の収集内容は、服薬に関する事例が中心となっています。今後は、服薬以外のヒヤリハット事例も幅広く収集・分析し、安全管理の向上につながる具体的な取組を進めていくことに期待します。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○リスクマネジメント委員会を中心に感染症対策に向けた検討を進めており、看護師との連携を強化しながら研修の実施やマニュアルの周知に努めています。</p> <p>○日頃から消毒を徹底するなどの感染対策を講じることで、感染被害を最小限に抑える取組を行っています。また、パーテーションや防護服などの準備を整えています。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○BCPや災害対応マニュアルを整備しています。マニュアルに基づいて各種避難訓練を実施しています。地域の消防署とも連携して取り組んでいます。</p> <p>○緊急の際には職員へ一斉メールを送信し、対応することとしています。</p> <p>○緊急時の名簿の作成や備蓄食料を備えています。</p>		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>○養育マニュアルを作成し全職員に配布しています。このマニュアルには、入所から退所までの流れ、子どもの日課や自立支援、関係機関との連携、安全管理など、多岐にわたる内容を含めています。</p> <p>○養育マニュアルは新任研修をはじめとする研修の場面で活用し、職員への周知を図っています。</p> <p>○各種会議を通じて支援方法の見直しを行う機会を設け、支援の質の向上を図っています。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○各棟の会議において支援内容の評価や見直しを行い、話し合いの中で子どもや職員の意見を取り入れながら支援方法の改善に努めています。</p> <p>○話し合いで得られた内容を反映し、マニュアルを定期的に修正することが求められます。また、入所児童の変化に対応するため、障がい特性の理解を深め、それに基づいた具体的な支援方法の検討や、基本的な支援方法の確立に向けた取組に期待します。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>○アセスメントシートに基づいてアセスメントを実施し、自立支援計画を立案しています。自立支援計画は作成要領に沿って作成しています。子どもたちの能力を見極めながら作成するよう努めています。</p> <p>○アセスメント会議には看護師や心理士、栄養士などの専門職も参加しています。</p> <p>○家庭支援専門員が子どもや保護者の意向を確認して自立支援計画に反映しています。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○各棟の会議において自立支援計画に沿った支援について評価や見直しを行い、話し合いを行っています。</p> <p>○自立支援検討会議で自立支援計画の内容について検討を行っています。アセスメントと自立支援計画の評価や見直しについて、半年ごとの定期的な実施に加え、家庭環境の変化など状況に応じて柔軟に見直す仕組みづくりが求められます。</p>		
Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>○日誌や経過記録など子どもに関するさまざまな情報を一元管理できるアプリを利用しています。記録の在り方については新人研修などを通して職員への周知を図っています。</p> <p>○職員会議や運営会議の中で情報共有の在り方について検討しています。必要な情報はメールも活用して職員へ周知しています。</p>		
45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○個人情報の保護や開示に関する規定を整備し、副園長を記録管理の責任者として役割を明確にするなど、管理体制を確立しています。</p> <p>○記録を机の上に置かないことや事務室の施錠を徹底するなど、取扱いに細心の注意を払っています。</p> <p>○全ての記録を永久保存としている点については、記録の重要性や性質に応じた保存期間を明確化し、不要となった記録を適切に破棄する手順を規定する取組に期待します。</p>		

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>○月1回の棟会議では、暴力・性・死角について検討する機会があります。子ども会議を月1回開催し、子ども一人ひとりが発言できる機会を作り、子どもが主体性を持てるよう支援しています。</p> <p>○生活の中で、子ども同士のささいな喧嘩や意見の食い違いがあればその都度介入し、双方に聴き取りを行い、どう解決したいかを一緒に考えて、暴力を未然に防ぎ、子どもたちが解決できる力をつけられるよう意識して取り組んでいます。</p>		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>○言葉だけでは理解が困難な子どもには、イラストや文書にして権利について学習する機会を設けています。年度初めに園長から子どもたちに暴力やいじめは絶対にしてはならないことを話しています。</p> <p>○障がいのある子どもや、配慮が必要な特性のある子どもについて、なぜ配慮が必要なのか、一人ひとり違う事を伝えて、思いやりの気持ちを持てるよう支援しています。</p>		
A—1—（3）生い立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○卒園が近づいた子どもから、生い立ちを知りたいとの希望があり、育ってきた乳児園を見学に行き、アルバムを観ながら生い立ちを整理して、人生について考える取組を行っています。</p> <p>○母のことを知りたいという希望があった場合、児童相談所と連携し、親族の協力を得て母に関する情報を収集しています。その後、どのように伝えるかを児童相談所と協議しながら進めています。このプロセスを通じて、子どもが自分の生い立ちを整理し、理解を深められるよう努めています。</p>		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○体罰や不適切な支援の処分規定が定められています。職員の気になる言動があれば、課長がその都度指導しています。</p> <p>○体罰や不適切な支援に繋がらないよう、格棟で新人とベテラン職員を配置するなど配慮しています。</p> <p>○被措置児童等虐待の届出・通告制度について、説明資料や掲示物を作成・掲示する取組が進められることを期待します。</p>		

A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—（5）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○入所前の見学や慣らし保育を行って子どもの不安を軽減できるよう取り組んでいます。好きなキャラクターのアイテムや寝具を用意して暖かく迎える事ができるよう準備しています。</p> <p>○前籍校の担任からの電話や訪問、子どもから地元の友達と遊びたいなどの希望があれば、児童相談所と協議して、これまでの関係性を継続できるよう配慮しています。</p>		
A⑥	A—1—（5）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○高校生と退所後の生活に向けて、年2回面談を行っています。アプリを活用して、退所後も情報交換を行っています。</p> <p>○自立支援担当職員を配置して、退所後の電話や家庭訪問を行い、状況の把握をして記録を整備しています。就職したが会社に出社できていないと相談があれば、家庭訪問や家族と連絡を取り、会社に向いて対応しています。本人では解決できない課題があれば、関係機関に繋いで支援しています。</p>		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—（1）養育・支援の基本		
A⑦	A—2—（1）—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p><コメント></p> <p>○学校に登校できなくなった子どもに対して、本人と学校に状況を確認し、自分の言葉で伝える事が難しい特性や、これまでの学校と家族との関係性が背景にある事などを理解して、叱責するのではなく、原因や、何が必要なのかを探りながら支援しています。</p> <p>○子どもにアンケートを取り、職員からしてもらって嬉しかったことが具体的なエピソードで書かれ、職員への信頼の気持ちが芽生えています。</p>		
A⑧	A—2—（1）—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもからお風呂の入浴時間を延ばしてほしいと希望があった際には、年齢や学年で取り決める事はせずに、その子どもはどのくらいの時間が必要なのか、個別性や柔軟性を大切に対応できる体制となっています。</p> <p>○当直の職員が子どもたちの近くで待機して、目が覚めた時に対応できるように安心感に配慮しています。</p>		
A⑨	A—2—（1）—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもがSNSでトラブルに直面したり、上手くいかなかったときには、なぜ上手くいかなかったのかを一緒に考える時間を作ります。そのうえで、子どもの意向を聴き、適切な方法を提示し、その後の経過を確認します。状況に応じたアドバイスを行いながら、つまずいた際に主体的に問題を解決できるよう見守りつつフォローしています。</p> <p>○余暇の過ごし方については、図書館や公園、映画鑑賞などに職員が子どもと一緒に出かけなど、子どもの希望や主体性を尊重しながら支援しています。</p>		

A⑩	A-2-(1)-④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもから門限を超えて外出したいという希望があった場合、ニーズに応えられない理由を伝えるとともに、心配な気持ちを共有し、代替案を提示して支援しています。</p> <p>○子どもたちが希望するダンス教室、空手、サッカーなどの習い事や地域活動に参加して、学びや遊びの機会を保障しています。</p> <p>○幼稚園や児童発達支援センター、放課後等デイサービスなどの社会資源を活用しています。</p>		
A⑪	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○土日や長期休暇を利用して、電車に乗るための切符の購入や、電車内でのマナーを体験して学べるよう養育・支援しています。</p> <p>○地域小規模児童養護施設では、子どもと職員と一緒に買い物に行き、調理の手伝いや洗濯物たたみを行って生活技術が習得できるよう支援しています。</p> <p>○子どもの成長過程に応じて、生理に戸惑わないよう、看護師と連携しながら身体の仕組みを伝え、手順書を作成しています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑫	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○年2回嗜好調査を行い、給食委員会で集計し、子どもの好きなメニューを献立に取り入れています。また、発達状況や食が進まない子どもには、食材を小さく刻むなど、負担がかからないよう食事形態を工夫しています。</p> <p>○地域小規模児童養護施設では、それぞれの棟で献立を決め、買い物から調理までを各棟で行っています。栄養士が献立を確認し、バランスや組み合わせについてアドバイスを提供しています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑬	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○季節に応じて、子どもと一緒に洋服を買いに行く機会を設けています。高校生はインターネットを利用して、職員と相談しながら好みの洋服を購入しています。</p> <p>○中学生・高校生に関しては自室で衣類の管理を行い、気候、生活場面に応じて整理整頓できるよう支援しています。</p> <p>○感覚過敏のある子どもに対しては、購入した洋服を着ない場合や半袖しか着られない場合でも、TPOに合わせて洋服を選べるよう支援しています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑭	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもの特性に応じて、パーティションを活用して、居室内で落ち着ける空間を用意し環境整備を行っています。</p> <p>○土曜や日曜には、一緒に掃除や整理を行い、子どもたちがきれいで気持ちの良い空間を習慣化できるよう支援しています。</p> <p>○設備の破損に関しては、早急に修復するようにして環境整備を行っています。</p>		

A—2—(5) 健康と安全		
A⑮	A—2—(5)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○日常生活の観察を通じて、発達状況や精神面、情緒面に課題のある子どもについては、療育や精神科病院と繋ぎ、医療機関と連携しながら支援しています。</p> <p>○治療や内服の必要性の理解が難しい子どもには、わかりやすく説明を行い、服薬の効果を確認して、不安が軽減されたか、効果を自覚できるよう支援しています。</p>		
A—2—(6) 性に関する教育		
A⑯	A—2—(6)—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>○保健生活委員会でプライベートゾーンに関する資料を作成し、子ども会や個別の場で説明する機会を設けています。</p> <p>○外部講師を招き年3回、子どもからの性に関する質問で返答に困ったエピソードを集めて、性について考える機会を設けています。</p> <p>○子どもたちが性についての正しい知識を身につけることができるよう成長に合わせた教育プログラムの整備に期待します。</p>		
A—2—(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—(7)—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもの不適切な問題行動について、その前後に何が起こったのか、要因となった出来事を十分に検討しています。</p> <p>○周囲の子ども達の安全を図る為に、必要に応じて居室の変更や職員の配置を検討して対応しています。</p> <p>○職員が暴力を受けた際には、心理士も介入してメンタル面のフォローを行っています。</p>		
A⑱	A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○毎月の棟会議で「性・暴力・死角」についての検討を行っています。子どもの行動上の問題が発生した場合には、慈愛園会議にて対応の協議を行っています。</p> <p>○信号表を作成して、子どもの感情や状態を可視化し、職員が観察項目を記録して意識して介入できるよう支援しています。</p>		
A—2—(8) 心理的ケア		
A⑲	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○心理士は、入所1週間以内に面談を行い、これまでの生活歴や困りごとについてアセスメントを行っています。</p> <p>○日常生活の中で子どもや職員と関わり、生活場面で面談を行っています。その見立てや情報を棟会議や連携会議で共有できるよう取り組んでいます。</p> <p>○町の委託を受けて、2年ごとに小学校、中学校、特別支援学校での適正検査を実施しています。</p> <p>○オハナと連携して、親子サロンのイベントに講師として参加しています。地域の保護者向けサロンに参加し、地域支援に力を入れて取り組んでいます。</p> <p>○来年度は親子関係再生事業に取り組む方針があり、地域での実施に向けて、施設内でペアレントトレーニングに取り組んでいます。</p>		

A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもと一緒に宿題に取り組む時間を設けています。宿題の内容が難しい様子があれば、宿題の内容や量について、学校との学習定例会にて相談を行っています。</p> <p>○学校の授業を参観し、教科についていけない様子や先生の話聞いていない様子が見られた場合、授業の入り方を工夫したり、子どもの特性を学校に伝えています。</p> <p>○学校の先生との連絡を密に取りながら、個別に学習状況を把握しています。忘れ物が多い子どもには、日課をスケジュール化して、子どもが取り組みやすいように支援しています。</p>		
A㉑	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○高校中退について、中退した後のフローチャートを作成してメリットとデメリットがあることを話し、最善の選択肢が選べるよう支援しています。</p> <p>○高校に通えなくなった子どもについて、定時制や単位制の高校に進路変更して対応しています。</p> <p>○高校卒業後の進路が決まっていない子どもに対しては、共同生活援助や自立援助ホームなどを一緒に見学し、計画相談支援事業所と連携しています。また、次の行き先が決まるまで措置を延長し、支援を継続しています。</p>		
A㉒	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○高校生を対象に、社会に出てから必要な法律や、不利益や他人に迷惑をかける行為について、個別に説明を行っています。</p> <p>○高校生に自動車運転免許取得・資格取得やアルバイトを推奨しています。アルバイトの目的や、収入を得て目標を立てて貯金をする事の大切さを話して、自立支援に取り組んでいます。</p> <p>○アルバイトの内容が合わず別の業種を希望する子どもには、社会の仕組みやルールを説明し、退職連絡の練習を職員と一緒にしています。必要に応じて子どものそばで連絡をサポートし、社会体験を積めるよう支援しています。</p>		
A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○家庭への引き取りに向けて取り組んでいる子どもについて、児童相談所と連携して、保護者との面会、外泊、帰省の調整、次のステップや方向性の確認を行いながら、家庭支援専門員が中心となり、施設全体で取り組んでいます。</p> <p>○保護者が子どもの対応に悩んだ際には、話を傾聴し、療育の場を保護者と共に見学する機会を設けています。また、日々の子どもの様子を見られるよう調整し、家族関係の調整に取り組んでいます。</p> <p>○外泊から戻ってきた子どもから、外泊の様子を聴き取り、気になることがあれば児童相談所と連携して丁寧に対応して、家庭引き取りにつながるよう支援しています。</p>		

A—2—（11）親子関係の再構築支援		
A⑭	A—2—（11）—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○帰省から戻った子どもにこれまでとは違う様子が見られた際には、児童相談所や保護者と相談して、長期帰省を取り入れています。帰省中に家庭訪問を行い改善すべき課題の検討を行い再構築に向けて取り組んでいます。</p> <p>○家庭への引き取りに至らないケースでは、今後の子どもと保護者のつながりをどうするかを検討し、家庭引き取り以外の親子関係の再構築や新たな関係性の構築を支援しています。</p> <p>○再構築後の支援として、子どもには障害福祉サービスの利用を検討し、保護者には必要に合わせて訪問看護や居宅介護支援の導入を調整するなど、安心して生活できる環境を整えています。また、週末には短期入所を利用することで、保護者の負担や不安の軽減を図っています。さらに、児童相談所や地域の関係機関とも連携しながら支援を進めています。</p>		